

令和4年6月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和4年6月27日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

岩佐委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けらることにいたします。

【報告事項】

- 「令和4年度全国高等学校総合体育大会」の開催について（資料1）
- 「徳島県公立高等学校魅力化推進委員会」の設置について（資料2）

榊教育長

教育委員会関係の報告事項の御説明に先立ちまして、一言お礼を申し上げます。

文教厚生委員の皆様方におかれましては、四国総体2022の開催に向け、ポロシャツを着用していただきまして、応援を頂いておりますことを厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

教育委員会といたしましては、高校生の夢の舞台である四国総体2022の開催を通して、全国に夢と感動を届けられるよう、万全の開催準備と一層の機運醸成に努めてまいりたいと思っておりますので、どうか引き続き御協力の方、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、教育委員会に関する事項について2点、御報告申し上げます。

1点目は、令和4年度全国高等学校総合体育大会の開催についてでございます。

資料1を御覧ください。

いよいよ7月23日に開幕が迫った全国高等学校総合体育大会「躍動の青い力 四国総体2022」につきましては、7月28日のアスティとくしまの総合開会式を幕開けとして、全30競技、32日間にわたる熱戦が繰り広げられます。今年度は、3年ぶりに有観客の大会となり、高校生最大のスポーツの祭典がようやく本来の姿で行われることとなります。

続きまして、2ページを御覧ください。

2、開催競技及び期間でございますが、本県では7月23日から8月9日の間に6競技6種目を行い、3、徳島県における開催競技種目、会場地市町のとおり、6市町でそれぞれ実施することとなっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

4、総合開会式でございますが、会場は徳島市のアスティとくしまで実施し、参加人数は招待者や運営スタッフも含め約1,700人を見込み、（5）式典の流れといたしましては前半が午前10時から開始し、後半が高校生による演技と演奏のパフォーマンスを展開する公開演技となり、その後の選手団激励においては、本県高校生活動推進委員の高校生たちが選手団への激励を行います。

次に、5、感染防止対策でございますが、総合開会式においては来場者を一定数に絞り、基本的な感染対策を徹底することとし、各競技種目別大会においては声を発する応援や吹奏楽等による応援を原則禁止とするとともに、会場内の動線を工夫し、選手との接触を可能な限り回避することで、有観客に対応することとしております。

あわせて、日よけテントやミストファンの増設などの熱中症対策も十分に講じることにより、大会を安全に開催できるよう万全を期したいと考えております。

続きまして、4ページを御覧ください。

6、高校生活動についてですが、（1）趣旨でございますように大会の成功に向けて開催県の高校生が大会を支える観点から、県内全ての県立、私立の学校で高校生活動推進委員が中心となって、（2）活動内容でございますように創意工夫し大会を盛り上げようと、約2年間にわたり多彩な広報活動やおもてなし活動を一生懸命頑張っておりました。

最後に、5ページを御覧ください。

開会式の公開演技概要について御紹介いたします。式典テーマを「Great Journey～お遍路さんが教えてくれたこと～」といたしまして、序章から第6幕まで徳島の自然や人とのふれあいを通した高校生の成長を描き、本県出身の住友紀人氏が手掛けたオリジナル曲でダンスや阿波おどり、マーチング、和太鼓を様々な部活動や学校がワンチームとなって演技いたします。

県教育委員会といたしましては、高校生アスリートたちが自身の力を遺憾なく発揮できるよう開催準備を加速させてまいります。

2点目でございます。徳島県公立高等学校魅力化推進委員会の設置についてでございます。

資料2の1、概要を御覧ください。

当委員会は、昨年度に提出されました、新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議の提言を受け、設置するものでございます。

当委員会では、スクールポリシーに基づく教育活動の推進方策や、普通科を中心とした特色化・魅力化に向けた取組などについて、学識経験者やPTA関係者等からの意見はもとより、高校生の生の声も聞きながら検討を行ってまいります。

4、今後の予定でございますが、7月に第1回会議を開催した後、今年度中に計4回程度開催し、2月頃に提出いただく報告書を元に、各高等学校のより一層の特色化・魅力化につなげてまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

新型コロナウイルス感染症がいまだに収束せず、ある一定数の陽性者数が続いております。それで、いろんな社会的な負荷が掛かってきていまして、学校関係、特に学校の生徒さん、小学校からもっと下の幼稚園とか保育所、それから中学校、高校におきまして、学校が休みになったことによって学業が非常に負荷を受けるというのがありますけれど、それだけじゃなくて多くの弊害が起こってきています。

特に、若いお母さん方の小さい子供さんが学級閉鎖になりますと仕事を休まなきゃいけなくなる。常勤じゃない方も多いわけで、パートの方になりますとそれによって収益が減り、経済的な負荷が非常に強くなる。それから更に広がって、若い女性の方々の自殺者も増えるということも今言われております。

私が学校医をしていたときは、例えばインフルエンザだったら、高い熱があつてはっきりした症状がある人の数が一つのクラスに約10名出たときに、学校医に相談して学級閉鎖にするというやり方をやっていた。インフルエンザの場合は症状がない人は相手にもしません。けれども、今の新型コロナウイルスについては、症状がなくても感染者、それから有症状者も含めて一つのクラスから複数名、二、三名以上の方が出た場合は学級閉鎖になると聞いています。それで正しいのか、今、国から言われている基準を教えてくださいと思います。

#### 長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま大塚委員から、新型コロナウイルスの学級閉鎖の基準についての御質問がございました。

小中学校におきまして、新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合の臨時休業につきましては、学校の設置者が判断することとなっております。文部科学省から臨時休業の判断についてガイドラインが出されております。ガイドラインでは、学級内でコロナウイルスの感染が広がっている可能性が高い場合には学級閉鎖を実施することとされておまして、その可能性が高い場合として同じ学級で複数の児童生徒の感染が判明した場合、また、感染者が1名であっても周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合という基準が示されているところでございます。

#### 大塚委員

やはり私が考えておったとおりかそれ以上に厳しい基準だと思います。これは国の指針ということで、県としてどうこうすることは不可能だと思います。ただ、指針としてあるんでしょうけれども、現状として私どもの阿波市でも非常に多く発生いたしました。そういう中で、学力のこととか学業のこと、それから親御さんが経済的負荷を受けるという弊害が非常に強い状況がありますので、要望ですけれども、これからの県としてのいろんな指導の場合に、そういうことをくみした上でやっていっていただきたいと思っています。

できるだけ早めに国の基準が改善されることを希望します。

#### 井下委員

まず、先ほど説明のあった徳島県公立高等学校魅力化推進委員会の設置について、改めて設置に至る経緯等を教えてください。

## 重田教育創生課長

ただいま井下委員から、徳島県公立高等学校魅力化推進委員会の設置の経緯について御質問がございました。

こちらにつきましては、昨年度の公立高等学校の在り方検討会議の提言を受けてのものでございます。この提言の一つ目が、普通科の特色化・魅力化に向けて、多様な教育活動を取り入れるなどして、より一層の工夫を期待するというものでございまして、委員からは魅力ある学校づくりに早急に取り組むべきとの御意見を多く頂いております。

県教育委員会では、令和3年度早々に各高校の特色化・魅力化の促進を図るためのスクールミッション、こちらは各高校の期待される社会的役割とか目指すべき学校像でございすけれども、このスクールミッションやスクールポリシー、これはスクールミッションを受けて各学校が策定する教育活動の指針でございす、こちらのほうも策定したところでございす。

また、令和3年度には徳島県GIGAスクール構想の下、高校生にも環境整備した一人1台端末の活用を開始した時期でもございす。

さらに、今年度中にはかねてより進めておりました学校運営協議会の設置が、全ての県立学校で完了する予定でもございす。

加えて、先ほど説明いたしましたスクールポリシーを反映して、生徒募集ができる令和5年度の入学生を対象とした入学者選抜の実施も来春に控えております。こうした新たな仕組みを活用した魅力ある学校づくりについて、高校生の生の声も聞きながら検討するというので、この度、設置するというのでございす。

## 井下委員

ちょうど高校の合併とかがあってから10年ぐらいたつかなと思うんですけど、これまで各学校でいろいろ取組というか特色化をやってくれていると思うんですが、私の地元、池田高校でも探究科を設置しまして、地元の企業さんとかと連携して地域の課題解決に取り組むなど、特色がある活動を続けています。こうした活動は当然、必要なことだと考えるんですが、今後どのような特色化・魅力化を進めていくのか教えてください。

## 重田教育創生課長

今後どのような特色化・魅力化を目指すのかという質問でございす。

委員お話しのとおり、池田高校では探究科を併設して、地元の自治体とか大学、企業等と連携して、フィールドワークなんかも積極的に取り入れた探究活動に取り組んでおまして、それが魅力の一つになっていると考えております。そのほかにも海部高校でございすすと、SDGsを軸とした地域学習とかオンライン英会話など多様なニーズに対応した教育活動であるとか、あるいは鳴門高校におきましては、鳴門教育大学との高大連携に関する協定に基づく教育活動あるいは主権者教育に特化した学習プログラムの開発等々に取り組むということで、それぞれ普通科のある学校でも特色ある学校づくりを進めているところでございす。

特色化・魅力化の在り方というのは固定的という部分ではなくて、各学校がこれまで

培ってきた取組とかあるいは地域の特性など、それぞれの強みを生かしつつ、先ほど申しましたGIGAスクール構想とか、あるいはスクールミッション、スクールポリシー、さらには学校運営協議会といった新たな仕組みを活用して、各学校ならではの特色とか魅力を作り上げていただけるように、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

#### 井下委員

高校と地域との距離感、コミュニティスクールとかいろいろやっていっている中で、一般の人に地元で高校がある大切さをもう少し伝えていきたいなと個人的には思ったりしています。今回、推進委員会の委員というのはどういうメンバーなのか、またここに高校生の生の声を聞くとあるんですが、どんなところを目指しているのか教えてください。

#### 重田教育創生課長

ただいま井下委員から、推進委員会の委員あるいは高校生の生の声を聞くということかということによって御質問を頂きました。

魅力化推進委員会の委員につきましては、昨年度まで開催した在り方検討会議の継続性も重視して、同会議の委員の方にも複数名、引き続き委員に就任いただこうと考えております。

また、学識経験者とか、高等学校関係者、中学校の関係者、あるいは中高のPTA関係者などからバランスも考慮しつつ、委員を選定しているところでございます。当委員会は報告のとおり今年度中に計4回ほど開催を予定したいと考えておまして、その中には、こうした委員の方々に加えて、例えば第2回、第3回辺りの会議では、普通科を設置する高校の生徒とか教員の方にも参加していただいて、それぞれ高校の特色化とか魅力化となっている取組について、プレゼンテーションなんかも行っていただきたいと考えております。そして、各高校の取組について発表いただくとともに、より一層特色化が進むような生徒目線での意見とか要望なども聞いてみたいと。それを踏まえて、また委員からもいろいろやり取りを進めていければと考えております。特色と魅力ある学校づくりの更なる推進方策について、いろんな観点に立脚して議論を進めてまいりたいと考えております。

#### 井下委員

是非お願いします。地元にながらも地方回帰というか、コロナで地元に残りたいという子供たちの声もちよこちよこ聞くようになってきました。そんなこともありますし、今回、現場の声を生徒から実際の取組、思いを聞いてもらうというのはいいんですが、頂いた意見をどうやって生かしていくかというほうがもちろん大事だと思います。この辺はどのようにお考えですか。

#### 重田教育創生課長

頂いた意見をどのように活用していくのかというところでございます。

今回、会議を4回ほど開催して、それぞれ新しい仕組みを活用した魅力ある学校づくりという部分と、あと現場あるいは高校生の生の声も聞きつつ、検討を行っていただきたいと思っております。

2月頃を予定に報告書を提出いただくように考えておりますので、その部分は全ての学校で共有を図りまして、より一層の特色化・魅力化に向けた今後の取組の指針として活用していただきたいと思いますと考えております。

#### 井下委員

一昔前だと、県外から来る子供は部活が中心だった気がします。

しかしながら、地域の魅力化だけでなく、それそのものが子供たちの個性を養っていく上ですごく大事な気がしてきています。偏差値教育が良かった悪かったとかじゃなくて、勉強だけじゃなく自分をどういう分野で高めていきたいかということ、子供たちが常に僕らのときよりも考えているような気がします。魅力化を進めるに当たって、もちろん地域の子供を大事にしてほしいんですけど、今回、寮の件もありますし、魅力化・特色化によって、部活動以外でも県外からもっと多くの子供たちに来てもらっていいんじゃないかと僕は思っております。

隠岐島前高校でも県外の子供たちがたくさん来て、そのまま地元に残っていくというような状況もありますんで、この辺も地域に必要な人材とかだけでなく、もっと広く受皿を作ってくれたら面白いんじゃないかなと思っておりますし、実際、合併して、今使っていないクラスとかもあったりしますし、例えば地域に開放できるのであれば開放して、地域と一緒に何か物作りをするとか地域のものを残していくようなことを子供たちと一緒にやっていくのも面白いんじゃないかと思っております。また、いろんなことにチャレンジしてってください。

引き続き、今の話に関係するんですが、一般質問でも言わせてもらった三好寮の増設スケジュールについて分かる範囲で構いませんので、現状を教えてください。

#### 重田教育創生課長

ただいま井下委員から、三好寮の整備スケジュールについて御質問がございました。

三好寮につきましては、委員の御質問にもお答えしたとおりですけれども、1階に三好市の交流施設、上階に寮を整備するということで、地域住民の皆さんあるいは生徒が交流しやすい環境を創設して、全国にも類を見ない地域との交流拠点となる新しい寮という形を整備したいと考えております。

今回、実施設計予算を提案させていただいておりますので、こちらをお認めいただければ、その後、県土整備部とも連携しながら速やかに設計者を募集して、実施設計に取り掛かる予定でございます。今回は債務負担行為もお願いしておりますけれども、設計に10か月程度を見込んでおります。それが終わった後、工期につきましては実際には1年程度掛かるのではないかと聞いているんですけれども、できるだけ早期の完成に向けて、令和6年度前半ぐらいに向けて、県土整備部とも連携、協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

#### 井下委員

高校生は、生活とか食事がなかなか取りづらい生活を既にやっていますんで、寮もそうですけれども、引き続きそもそも問題の原点になった部分をしっかり解決してあげてほしい

と思っております。これもお願いいたします。

スケジュールに関して、先ほどの魅力化の中にもありましたが、地域とか子供たちの声をしっかり反映していただけたらと思っております。いろんな無理なお願いもあるかと思うんですが、一つでも多く実現できるようにお願いいたします。

話は変わるんですが、先日、教育議連でモデル校の先生を呼んでGIGAスクールの勉強会をさせてもらいました。いろんなお話をしてくれましたが、課題というところでいうと、3人の先生がほぼ共通して同じ課題を挙げてくれました。市町村格差がやっぱり一番大きな課題じゃないかということでございます。というのも、使っているタブレットも違うし、ネット環境も違うということで、せっかくAという学校でうまくやっても、次、異動になってBに行ったらゼロからスタートしないといけないというようなことも挙がってきているみたいで、これが一番課題っぽいと僕は個人的に受け止めたんですが、この辺の現状と認識を教えてください。

#### 今田学校教育課長

ただいま井下委員より、GIGAスクール構想を推進するに当たって市町村間に差があるんじゃないかといった形の御質問を頂きました。

まず、GIGAスクール構想全般につきましては、令和3年度に県として徳島県GIGAスクール構想を策定しまして推進しておりますわけですが、各小中学校におきましては令和3年度に一人1台端末が整備されまして、現状といたしまして調べ学習ですとか授業支援ソフトを使ったグループ学習といった場面で、日々の授業や学校生活の中で活用はどんどん進められているところでございます。その活用頻度の状況としては、2月時点で小中学校の3割以上の先生方から全授業の6割以上で使っていますと回答を頂いていました。令和3年度を通じてその活用は着実に進んできたと認識しております。その上で、活用が広がる中での現状の課題についてですけれども、御指摘いただいたように、学校種であるとか教科によって活用の状況というのはいろいろ異なっております。

したがって、各学校で日常的な活用を更に進めていく必要があると考えております。

また、単に使うだけではなくて、特に子供の理解を深める、子供が主体的に学びたいと思えるような、より効果的な活用というのは更に推進していく必要があるだろうと考えております。

県教育委員会におきましては今年度、各市町村でいろんな好事例が生まれてまいりますので、そうしたものを市町村横断的に共有していく、さらには、県としても授業づくりのヒントなどを定期的に学校に配信いたしまして、より効果的な学びを実践していただくことに取り組むとともに、今年度、GIGAスクール推進チームという組織横断のチームを県教育委員会の中に設置いたしまして、小中学校などを訪問いたしまして、こんな効果的な活用ができるんじゃないかと個別の指導、助言も力を入れてやっていくことにしております。県教育委員会といたしましては、一人1台端末の活用によって、各市町村において効果的な活用方法が創出されていくことを、今年度、力を入れて推進してまいりたいと考えております。

#### 井下委員

この間の勉強会でもあったんですが、今回モデル事業をやっていただいて本当によかったというか、やる気のある先生を最初に選んでいただいているんで、前向きにいろんなことをやってくださっていると思うんですが、せっかくモデル事業なので反省点もしっかり生かしてもらわないといけないと思っています。端末はiPadがあつたりクロームブックとかいろいろあるんですけど、今後5年とかで新しいものに変えていく際に、やっぱり統一していかないといけないと思います。その辺は市町村とどのように連携していくおつもりか考えていますか。

#### 小原教育政策課長

ただいま井下委員より、今後どのように端末の調達を進めていく考えかという御質問を頂戴いたしました。

端末をはじめとしたICT環境の構築や運用につきましては、各市町村教育委員会のセキュリティポリシーでありますとかICT環境に応じまして、それぞれの判断によって決定される場所ではございますけれども、一方で、現在の端末の導入時においては、文部科学省からは教員の異動や児童生徒の転校でも継続的に利用ができることであるとか、県による教育研修が統一的に実施可能になること、そしてまた、大規模調達によるスケールメリットがあることなどを理由として、都道府県単位を基本とした共同調達が推奨されたところでございます。

こうしたことから、本県においては当初導入時において共同調達を実施することといたしまして、国の標準仕様や他県の状況などを踏まえまして、仕様でありますとか共同調達の方針を各市町村教育委員会に提示いたしまして、その結果、14市町に参加していただき、令和2年度に端末を導入いたしましたところでございます。これ以外の市町村教育委員会においては、独自に調達を行って、現在、県内でおおむね3種のOSが使われているところでございます。

今後、各市町村教育委員会において、まずはこの当初導入の中で、それぞれの判断で導入した端末が活用されていくこととなっているんですけども、こうした中で、様々な課題が見えてくるのではないかと考えているところでございまして、その状況をしっかり注視していくことが大切ではないかと考えているところでございます。

今、委員がおっしゃられた何年後かの更新の時期に向けましては、先般にあったような文部科学省等の国の方針を踏まえつつ、また市町村のほうにも改めて意向を確認しながら、丁寧かつ適切に対応していきたいと考えているところでございます。

今後も、委員の御提言なども踏まえながら、子供たちの能力を最大限に引き出すことが可能なICT環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 井下委員

是非前向きにといいますか、当然、先生も環境が変われば、1からスタートなんですけれども、子供さんもせっかく覚えても先生が変われば、また新しいやつでやっていかないといけないって、なかなかもったいないと思っております。といいましても、最初、GIGAのスタートがコロナにより早まって、どうしてもやっつけでやらないといけないところ



は多々あって、その矛盾が今出てきているのかなと思います。反省すべきところはしっかり生かしながらやってほしいと思います。現場ではクロームブックが一番使いやすいとなっているらしいんですけど、市町村との連携もしっかりやってほしいですし、そもそも徳島県は全国に誇れるネット環境をうたっていますんで、GIGAの分野でもほかの県を先導できるような仕組みづくりをやってほしいと思います。是非頑張ってください。お願いします。

最後、もう1点、性犯罪等を犯した教員への対応についてお伺いしたいんですが、今年4月から法律が変わったということで、この辺を詳しく教えてもらえませんか。

真相教職員課長

ただいま井下委員から、法律が変わりましてどのような対応をするかという御質問を頂いております。

国では今年4月から教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律を施行しております。その中では特に再授与に当たって非常に厳しいハードルを設けております。そのスタンスといたしましては、やはりこういった非違行為を行った教員が戻ってこないようにという強いメッセージを感じております。具体的に申し上げますと、わいせつ行為等によりまして懲戒処分で免職になった者につきましては、都道府県は都道府県教育職員免許状再授与審査会を開きまして、そこで意見を聞くことになっております。その意見を基に再授与すべきかどうかを判断することになります。

また、再授与審査会につきまして、その委員は医療、心理、福祉、法律の専門家等になっておりまして、そうした専門家から再授与の可否について意見を頂くことになっていきます。この新法が4月1日施行により失効期間は3年間となりますので、本県につきましても令和7年4月1日に向けて授与審査会等の整備等を進めるところとなっております。

井下委員

より厳しくなったということで、子供を持つ親としても大変助かります。

ちなみに教員免許自体の取扱いというのはどうなるのか教えてもらえますか。

真相教職員課長

ただいま井下委員から、免許の取扱いの御質問がありました。

性犯罪等を犯しますと、基本的には徳島県の処分量定におきましても免職ということになります。免職になりますと、その日から免許が失効して3年間は欠格期間にありまして、免許が失効するという状況になっています。

井下委員

でも3年したら、もう1回チャンスがあるという認識でよろしいですか。

真相教職員課長

3年後にその方が再授与の申請をすれば、再授与審査会で審査することになります。

ただし、かなりハードルが高くて、御自身の反省状況であるとか、医師の診断書、また

学校の生徒さんの嘆願書等，そういった書類を提出することになっておりますので，非常にハードルが高いことになってございます。

#### 井下委員

個人的な意見なんです，できるだけ戻ってきてほしくないと思っております。子供に手を出すといいますか，性犯罪は病的なものもあるのかもしれませんが，先ほど心理的なケアというのもありましたが，その辺どういった形で進めていくのかも，これからになるんでしょうが，できるだけ本当に厳しい措置で対応していただきたいと思っております。過去に余りニュースにならないというか，例えば示談で終わったりとか子供が関わってくることでなかなか世の中に出なかつたりするので，悪い意味で事が大げさにならない場合もあるかなと思うんですが，しっかりとその辺も，先ほどおっしゃってくれたみたいに免職になるのであれば，免許のことに對しても事件性の世間的な大きさにかかわらず，ちゃんと対応していただいているということであればいいのかなと思いますし，これから様子を見ながらまた対応していただきたいと思っております。

もう1点，学校におけるマスクの着用について，1点お伺いします。

先日，文科省から通知がありました。この辺について，現状を教えてください。

#### 長谷体育健康安全課食育・健康推進幹

ただいま井下委員から，文部科学省から通知された，学校におけるマスク着用の現状についての御質問がございました。

5月23日に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改定を受けまして，翌日，文部科学省からマスク着用についての通知文が出されております。その中では身体的距離が十分確保できるときはマスクの着用は必要ないこと，また気温，湿度，暑さ指数が高いときは熱中症のおそれがあるためマスクを外すこと，体育の授業等ではマスクの着用は必要ないことが示されてございます。県教育委員会では，この通知内容を各学校及び市町村教育委員会に周知いたしまして，学校における適切な指導を要請しておるところでございます。

#### 井下委員

うちも子供が毎日マスクを着けて行っています。一人で行くのにマスクもういいんちゃうと言うけれど，やっぱり子供が自分から外すというのはなかなか難しいんだろうと思っております。

また，先日，福岡市で黙食をやめますということで話題になっていましたが，一般的な学校生活を送るに当たって，マスクありきではなくてマスクなしを大前提でやっていかないと，子供たちが自分たちでここは外せる，ここは外せないと判断するのはなかなかできづらいのかなと思っております。体育とか部活で外すなんて，今の時期は当たり前だと思いますので，2類，5類の話もあるかと思いますが，できるだけ子供たちを守る意味でもしっかり対応していただきたいと思っております。

先日，立川副委員長がお願いした件だと思うんですが，マスクハラスメントのチラシを県も作ってくれていますので，例えばこういったものもしっかり活用して，学校とか親御

さんも含めてマスクを外してもいいんだよという機運を作って行ってほしいです。その辺はいかがですか。

#### 長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま委員から、マスクを外しやすい雰囲気づくりが必要でないかという御質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症の基本的な対策としまして、三密の回避であったり、人との距離の確保、マスクの着用、手指の衛生、換気などについては引き続き徹底していく必要があるとされております。現在の本県における児童生徒の感染状況であったり、また学校クラスターの発生状況を踏まえますと、直ちにマスク着用をやめるということは難しいのではないかと考えておるところです。

一方で、気温の上昇等により熱中症の危険もあることですから、体育の授業であったり、部活動、登下校といったマスクの着用が必要とされていない場面につきましては、マスクをきちんと外すように指導するように、市町村教育委員会等に要請してまいりたいと考えております。

#### 井下委員

分かりました。ある程度理解はできていますんで、是非そういう方向でしっかり努めて行ってほしいと思いますし、国の対応が変わってくれば、それに応じて学校現場はすぐ子供たちのために動いてほしいと思います。ちなみに、このチラシは県のホームページの人権・男女共同参画のところに、マスクを着けていない方への御理解のお願いとして上がっていますんで、こういうものをしっかり活用してください。お願いいたします。

#### 吉田委員

まず、学校の働き方改革についてお尋ねいたします。令和4年度は徳島の学校における働き方改革プラン第2期の3年間の真ん中の年度になると思います。出退勤管理システムを導入されて、教職員の方の残業時間、学校では時間外在校等時間もはっきり分かるようになってきていると思うんですけども、令和3年度の調査の結果をお知らせください。

#### 小原教育政策課長

ただいま吉田委員より、令和3年度における教員の時間外在校等時間の状況についての御質問を頂戴いたしたところでございます。

まず、小学校は一人当たり月平均34時間という状況でございます。これは前年度比約11時間の減となっているところでございます。

次に、中学校につきましては一人当たり月平均45時間となっております。前年度との比較で17時間の減少となっているところでございます。

また、県立学校につきましては一人当たり月平均25時間、こちらのほうは前年度比2時間の増加という状況となっております。

#### 吉田委員

小中学校共に前年度比マイナス11時間、マイナス17時間ということで、成果が出ているかと思えます。コロナのこともありますので、一概にコロナ前の年度とは比較も難しいと思うんですけれども、高校で増えている理由と、あとこのプランの目標の令和2年度比25パーセント以上削減ということに対しての結果を御報告ください。

小原教育政策課長

ただいま吉田委員より、県立学校等が横ばいになっている理由また小中学校の減少の理由、それと今後の見通しについての御質問を頂戴したところでございます。

まず、小中学校につきましては、コロナ期間ということもありまして、学校行事やまたいろんな会議等が中止となったことに伴いまして時間が減ってきたことに加えて、グループウェアを導入いたしまして、通信簿を付けたりとか校務といわれるいろんな業務の短縮の効果が出てきた年というのもございまして、小学校、中学校については減少となっております。

県立学校につきましては、部活動とかが令和2年度とかと比べましてやや活発化してきたことなどの理由によって、前年度とほぼ横ばいという結果になったと見込んでいるところでございます。

今後の目標との状況でございますけれども、小学校におきましては目標と比べまして、プラス0.6パーセントという状況でございます。中学校につきましては目標を3.2パーセント下回っておるところでございます。県立学校については目標を44.5パーセント上回っているというところで、更なる削減の取組が求められているところでございます。

今後、こうした目標が達成できるように、更に働き方改革を進めてまいりたいと考えているところでございます。

吉田委員

中学校についてマイナス3.2パーセントということで、イベントのこともありますがけれどもやや順調ということで、小学校、高校では更に努力が必要という御答弁でした。この時間外在校等時間について、月45時間の上限時間があったと思うんですけれども、これを超えている割合、分かれば人数、あと80時間以上の方がどれぐらいいらっしゃるのかということがありましたら、お願いします。

小原教育政策課長

ただいま吉田委員より、時間外在校等時間が45時間また80時間を超えている教員の状況という御質問を頂戴いたしたところでございます。

本県におきましては、教員の超過勤務の時間につきましては、月ごとの時間外在校等時間がどのような状況であるかということ进行调查しておりまして、それを積み上げる形で令和3年度の1か月間の総時間外在校等時間の割合を出しておるところでございます。そうしたことから、45時間を1回でも超えたことがある教員の割合ということで御説明させていただきます。

まず、小学校につきましては、年間のうちに1月でも45時間を超えたことがある教員の割合は、小学校で27.3パーセント、人数にいたしまして791人、中学校では45.7パーセン

ト、754人、県立学校では18.4パーセント、411人という状況でございます。

次に、年間のうちに1月でも80時間を超えたことがある教員の割合と人数でございますけれども、小学校においては2.5パーセント、人数で74人、中学校で12.2パーセント、人数で申しますと201名、県立学校では4.3パーセント、96人という状況でございます。

#### 吉田委員

県教委の調査の仕方が、1回でもその月に超えたことがある人数を把握しているということで、このシステムによって人数が把握できるようになった、割合が把握できるようになったことはすごいことだと思うんです。例えば月80時間以上が常態化している職員さんが何名いらっしゃるのかというようなことは、この調べ方で分からないと思うんです。精神疾患など健康上の問題で休職されている方も一定程度いらっしゃると思うんですけれども、長時間労働が休職などにつながっているとも全国的には言われています。県教委は人数を把握できないということなんですけれども、常態化している職員さんをなるべく少なくしていくためには今後必要だと思うんです。どういうふうに取り組まれるかということをお願いします。

#### 小原教育政策課長

ただいま吉田委員より、長時間にわたって時間外在校等時間を過ごしておられる教員の方の把握ということでの御質問を頂戴いたしたところでございます。

今、委員の御質問にもございましたように、県教育委員会におきましては、教員の時間外在校等時間を月ごとの実績という形で調査いたしておるところでございます。

そして、この調査によって分かった、45時間、80時間といった時間の区分ごとの人数の割合をまとめて、県全体の小中県立学校の教員の勤務の実態を調査しているところでございます。

また、個別の教員の勤務時間につきましては、出退勤システムによりまして年間の総合時間外在校等時間につきましても、本人はもちろん各学校の管理職、いわゆる校長先生や教頭先生は把握できるシステムになっておりまして、それによりまして本人の時間管理ができるようにいたしておるところでございます。特に、各市町村の義務教育の小中学校につきましては、各市町村教育委員会が勤務の管理を行うようになっておりまして、各市町村と、そして各学校の校長先生、教頭先生らのほうで把握して勤務の管理を行うようにいたしておるところでございます。

また、県立学校におきましては、こうした統計調査に基づいて全体の状況を把握いたすとともに、毎年度各県立学校を巡回調査いたしまして、学校ごとの状況でありますとか、個別の教員の状況につきましては、つぶさに聞き取りやヒアリングを行いまして把握しておるところでございます。現時点においては1,000時間を超える職員の連絡は、学校のほうからは受けてはおらないところでございますけれども、今後も引き続きこういった統計調査とまたきめ細やかな巡回調査をいたしまして、各学校そしてひいては一人一人の教員の皆様方の状況を把握して、的確な働き方改革を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 吉田委員

月に80時間以上が常態化しているような教職員の方がどれぐらいいらっしゃるのかということは、本人とか管理職の方が把握できているし、市町村でも分かっているということです。県におきましても巡回調査で聞き取りをされていて、1,000時間を超える職員はいらっしゃらないということは幸いなことなんですけれども、小学校74名、中学校201名、高校96名の中で、無理な働き方をされている方が何名かいらっしゃると思うので、できるだけなくしていく方向で、引き続き見える化することも含めて検討いただいて、削減の努力を続けていってほしいと思います。

関連して、学校がブラック企業という言葉方もされて久しいんですけれども、毎年採用試験の時期になると倍率が下がっているという報道もあります。今年度につきましては、徳島県においては採用試験の倍率はどうだったのでしょうか。

## 真相教職員課長

ただいま吉田委員から、今年度採用された教職員の競争倍率についての御質問だったかと思えます。

令和3年度実施の本県の教員採用試験の倍率でございますが、こちらは受審者数に対する採用者数でございます。小学校は3.8倍、中学校は4.9倍、高等学校は9.7倍、特別支援学校は2.7倍となっております。文部科学省から全国の結果がまだ出ておりませんので分かりませんが、令和2年度の実施調査でいきますと、全国の全校種の平均が3.8倍、本県は5.2倍となっております。各校種ともに全国平均と同等かそれ以上の倍率となっております。

## 吉田委員

今年の倍率は高校が9.7倍ということで高いなと思いました。昔はなりたい職業のベストスリーに学校の先生が入っていたことが多かったように記憶しているんですけれども、今はそういうのが見られなくなってしまいました。徳島県では幸い、昨年は全国の平均を上回っていたということで、今年もこの結果から期待したいんですけれども、働き方改革をより進めていただいて、先生が魅力的な職業で優秀な人材が集まるように努力していただきたいと思えます。

関連して、その働き方改革について、大きなウエイトを占める部活動のことについてお聞きしたいと思います。昨日、スポーツ庁の有識者会議が部活動の地域化について提言したようですけれども、その内容を簡単に教えてください。

## 吉岡体育健康安全課長

ただいま吉田委員から、中学校における運動部活動の地域移行に係るスポーツ庁の提言について御質問を頂きました。

部活動につきましては、学校の教育活動の一環といたしまして、人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場でございます。その中で教育的な成果も上げてまいりました。

しかしながら、休日を含めまして長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとりましては過大な負担であります。

また、全国的な少子化によりまして、学校での部活動の継続が困難となっている学校も出てまいりました。そのために、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が求められております。

そこで、スポーツ庁では令和3年度から地域運動部活動推進事業を実施いたしまして、休日の運動部活動や合理的で効率的な部活動の全国展開を図るための実践研究等を実施しております。その中で、検討会議の提言といたしまして、中学校の運動部活動に関しましては地域移行を進めるべきであるという提言が6月6日に出されたところでございます。

吉田委員

このことについて、県の教育委員会としてどう受け止められてどう対応されますか。これまで地域化については取組が行われてきたと思うんですけども、それが今回の提言を受けて、より一層何か計画を持ってやられるというようなことがありましたら教えてください。

吉岡体育健康安全課長

ただいま、徳島県では運動部活動の地域移行に向けましてどのような対応をしているのかという御質問を頂きました。

県教育委員会といたしましては、令和5年度以降に中学校におけます休日の部活動の段階的な地域移行ができますように、令和3年度には公立中学校、県立の3校、それから小松島市の中学校におきまして実践研究を実施しております。その中で、地域移行を行うための実施主体の構築、また指導者確保の問題、そして保護者の費用負担の問題等につきまして実践研究を行っているところでございます。

吉田委員

今、段階的に休日の部活動を令和5年度までに地域に移行するという事で、徳島の県教委でもやられているということで、実践研究の途中だと思えますけれども、今少し述べられた、進めるに当たってなかなか進まない理由とか課題というのはどういうところにあると捉えられていますでしょうか。

吉岡体育健康安全課長

ただいま吉田委員から、地域移行を進めるに当たっての本県の課題はどのようなところにあるのかという御質問を頂きました。

本県にも総合型地域スポーツクラブの数はたくさんございますけれども、受皿となるべき総合型地域スポーツクラブの中でも、なかなか実施主体となる体力があるスポーツクラブが少ないこと、また、実際に地域移行した際に指導者をどのように確保していくかという問題、また、持続可能な部活動とするためには、指導者が今までのような教員のボランティア活動的なものではなかなか難しいと、その中で保護者の費用負担がどのような形であるべきなのかと、このようところが非常に大きな問題となっているところでございます。

## 吉田委員

受皿となる地域スポーツクラブが少ないこととか指導者の確保、また保護者の費用負担がどうなるかという課題があるということだったんですけれども、ほかの地域でこういう課題に向けて進んでいるところとかがあったら教えてください。

## 吉岡体育健康安全課長

ただいま、他県の取組で参考になるようなところはあるのかと御質問いただきました。

本県でも他県の好事例については、いろいろ問合せをしておるところでございます。徳島県に比較的人口密度等で似たようなところということで、四国のほかの3県それから中国地方の5県について問合せを行いました。それぞれで実践研究には取り組んでおりますけれども、徳島県同様、実施主体の構築であったり、指導者の確保には苦労しておると聞いております。この中で参考になるものといまして、岡山県赤磐市の取組といまして、市教委が主体となり、地元の退職された校長先生とか教員から組織いたしましたプロジェクトチームを立ち上げまして、指導者不足を補う一つの例として退職した元指導者を地域の指導者として迎えまして、休日の部活動の地域移行につなげる取組を展開しております。このあたりは本県でも一つ参考になるのかなと考えております。

## 吉田委員

岡山県で元指導者の方にまた活躍してもらおうところを作っている事例もあるということです。部活動の地域移行という大きな方向性に対しては大いに賛成だし期待したいんですが、様々な課題を考えたときに、令和5年度に休日だけにしてもなかなか大変だなという印象を受けています。徳島県として休日の部活動の地域移行は計画性を持ってやられるのでしょうか。

## 吉岡体育健康安全課長

ただいま吉田委員から、徳島県としてどのような計画性を持って実施していくのかという御質問を頂きました。部活動の地域移行に関しましては、先ほど申しましたように6月6日に検討委員会からの提言が出されておりますが、スポーツ庁はまだ正式な文書を発出しておりません。ですので、スポーツ庁からの正式な文書を受けまして、それを精査した上で取組について進めていきたいと考えております。

今まで本県といましては、先ほど申し上げましたように実践研究を進めてまいりました。

また、昨年12月には中学校における運動部活動の地域移行に関する県内関係者団体向け説明会を行いました。ここでは、各市町村教育委員会の担当者、それから県内スポーツ関係団体の担当者、そして中体連の担当者に対しまして、スポーツ庁の担当課長それから県教委から説明を実施しております。

しかしながら、各市町村教育委員会からは今年度も実践研究の参加について応募はあったんですけれども、市町村におきまして温度差があるという状況です。このことから、先ほど申しましたスポーツ庁からの正式な文書の発出を待ちまして、市町村教育委員会それから県内スポーツ関係団体、また県内の各種目の連盟とか協会等の各競技団体からなりま



す運動部活動の地域移行に関する検討会議を立ち上げまして、円滑な地域移行に向けまして他県の取組例やそれから県内の関係団体の連携体制構築のための支援など、具体的な計画を進めることの周知をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

吉田委員

スポーツ庁からの正式な文書がまだで、それを精査してからということが前提なんですけれども、説明会を今まで行ってきたという段階で、徳島ではモデル校の中で調査研究中という中で、本当に今後が大変な作業になると思います。ステークホルダーが集まった検討会議というのはとても大切になると思います。中体連からも部活動の地域移行は大いに推進と伺っておりますけれども、この検討会議はいつ行われるか教えてください。

吉岡体育健康安全課長

本来ですと、来月7月を目途に実施したいと考えておりますけれども、スポーツ庁の文書の発出がいつになるか分かりませんので、発出され次第できるだけ早く対応したいと考えております。

吉田委員

分かりました。全国一律と言いましても、地域によって様々な事情があって進めるスピードとかも違ってくると思います。あと重大な課題として、強豪校の部活は余りにも勝敗至上主義に陥って、本当に休みもなく長時間練習したりということで、生徒の健康面から最近は休日を週に1回は取るようにとか活動時間の制限とかも行われたりしているようですけれども、部活動が学校を離れて地域に移行したときに子供たちの健康を守るという観点がどれだけ担保されるのかなというのが一番心配になります。

また、スポーツ庁とか文科省が部活のことを各都道府県に通知するというのがよく行われているんですけれども、法律的には飽くまでも各学校の責任者、校長先生が決めるということが分かりました。地域の特色を生かして、いろんな課題、心配事がないように移行できるように検討会議にも期待したいと思いますし、県教委にもそういう心配事がどういうふうに払拭されるのかという点に気を配っていただきながら、検討会議の事務局を担っていただけたらと思います。保護者の負担増につきましても同じです。あと、徳島は糖尿病死亡率も高い県ということで、児童生徒の体力テストでも全国で最下位レベルだと思いますので、勝敗至上主義でない軽度の運動を促す地域総合スポーツクラブにも期待しております。そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次の質問なんですけれども、部活動の熱中症対策についてお聞きします。先ほど井下委員からマスクの話が出ましたけれども、熱中症対策について調べましたら、2019年の調査で、2005年から2018年の熱中症の死亡事故が全国の小中高校で24件起きているということです。その中で部活動中というのがすごく多くて、高校で20件起きているということです。6月に入って猛暑日が続いているんですけれども、今からの暑い時期、部活動の熱中症対策についてどういう対応でやられているのか、お伺いします。

長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま吉田委員から、部活動における熱中症対策について御質問を頂きました。

県教育委員会では毎年気温が高くなる時期を迎える前に、各県立学校及び市町村教育委員会に対しまして熱中症事故の防止について通知を発出し、適切な対応が図られるよう要請しております。

具体的な内容といたしましては、各教科の授業、学校行事、校外活動、部活動などにおきまして、気温、湿度などの環境条件に配慮した活動内容とすることや、水分や塩分の補給ができる環境、体制を整備すること、児童生徒の健康観察を徹底すること、事故に備えた救急救命体制を整備すること、また、気象情報や熱中症警戒アラートを活用することなどについて留意するように周知しているところをごさいます。各学校において熱中症事故に留意しながら、部活動をはじめとする教育活動が実施されていると考えているところをごさいます。

#### 吉田委員

この時期になると、県教委からも通知を発出されて、いろんな注意を喚起されていると思うんですけども、現場でそれがどれぐらい徹底されるかも大事なことかと思えます。私の働いている診療所では、毎年数例、日曜日とかに1日中サッカーとかの試合があつて具合が悪くなった子供たちがやって来ます。熱中症アラートの時期にきちんと時間の制限が行われているのか、試合だったらしょうがないというところもあるんですけども、気候変動で35度を超えるような、運動場では40度を超えるような日も珍しくないと思えます。事が起こってからでは始まらないので、くれぐれも現場でこの通知の徹底が行われますように、よろしく願いしたいと思えます。熱中症の発症は通常の活動よりも部活動に集中している統計がありますので、部活動で特に気を付けていただきますように要望しておきます。

最後の質問なんですけれども、普通高校での発達障がい者の生徒への対応について、お伺いします。先日、県内視察で池田支援学校美馬分校を委員の皆さんと視察させていただきました。教育長も特別支援教育御出身ということで、県を挙げて特別支援教育に力を入れていただいていることを感じます。感謝申し上げます。池田支援学校美馬分校を御案内いただいたんですけども、地域の介護施設とかの交流もあつたり、地域の方に温かく見守られている様子が分かってほほ笑ましかったです。帰りのバスに案内してくれた生徒さんに、何の授業が一番好きですかと聞いたら、みまカフェが楽しいですと答えていただきました。

今日の質問なんですけれども、特別支援学校とか普通の学校での通級での特別支援教育とか理解というのはもちろん進んでいると思うんですけども、はっきり障がいと認定されている方を預かっていない普通の県立高校で、どれぐらい特別支援教育への認識を普通の教員の方が持っていらっしゃるかということが気になっています。それについてどういう研修とかを行われていますか。

#### 田中特別支援教育課長

ただいま吉田委員から、通常の学級、高等学校も含めて教職員の特別支援教育に対する理解、研修等の状況についての御質問を頂きました。

吉田委員からもありましたように、現在、小中高等学校、各校の特別支援教育の核となるのが各学校に指名しております特別支援教育コーディネーターになります。この方につきましては、平成17年度から全ての学校に配置させていただいております。令和4年度、約570名の方がコーディネーターとして各校で御活躍いただき、校内委員会の開催それから外部機関との連絡調整などに当たっていただいております。

特に、各学校、学級に在籍する発達障がいのお子さんの支援に当たっていただいているわけですが、570名のうち経験1年目、それから経験2年目、経験3年目以上の方と、経験年数に応じた研修プログラムを計画しております。この研修では、特別支援教育コーディネーターの役割、障がい特性や対応方法、それから何か問題があったときの解決に向けた会議の運営スキル等を講義や演習を通して学んでいただいている状況でございます。

また、吉田委員から御意見を頂きました高等学校の研修の状況でございますが、学校教育法施行規則の改正に伴いまして、徳島中央高校においては平成30年度から、鳴門渦潮高校においては令和3年度から、特別な支援を必要とする生徒に対して、対人関係それからコミュニケーションスキルを学ぶことができる授業、いわゆる通級による指導を導入しております。令和元年度からの2年間につきましては、文科省の事業を活用しまして、専門家と連携し、高等学校における発達障がい等のある生徒に対する指導目標の設定シートや指導の成果を確認するための行動チェック表等の支援ツールを開発し、現在、特別支援教育支援員を配置している高等学校へ、その成果の横展開を図っているところでございます。こうした取組の成果につきましては、年に2回開催しております、高等学校の教員を対象とした徳島県発達障がい教育研究会において発表していただきまして、発達障がいの理解や有効な指導方法等を共有できる体制づくりに取り組んでまいりました。

また、平成30年3月に策定しました教育振興計画第3期に基づきまして、ICTを活用した特別支援に関する教員用eラーニングを整備しております。総合教育センターのホームページには特別支援教育に関する10領域85項目1,065問を公開し、今年度は6月と11月を特別支援教育推進月間と定めまして、この期間に高等学校を含む全ての教職員がeラーニングを受講していただく計画をしております。6月につきましては、現時点でのアクセス件数はおよそ1万2,000件となっております。eラーニングを通じた受講が進んでいる状況となっております。

## 吉田委員

特別支援教育について、徳島県が様々な政策を用意しながら取り組んでいかれている様子が今の御答弁で分かりました。コーディネーターは570名も活躍されているということですが、実は、この質問をしたきっかけがありました。徳島県ではないんですが、学習障がいの子供さんが小学校の途中から学校に居場所がなくなって、生活も荒れてきたという方がいらっしゃって、その子が中学生になってから、保護者の方が地域のフリースクールに連れて行って、そのフリースクールで自分より年下の子供たちをいろいろケアしたり一緒に遊んだりする中で、保育士になりたいという夢が芽生えまして、中学校まで行っていなかったけれども勉強して地元の普通科の高校に合格されました。

ところが、障がいを持っている子供として入学していないわけで、識字障がいがあるものですから、学力試験で文字がちゃんと書けずに答案を白紙で出したところ、教師から心

ない言葉を言われてすごく落ち込んで、これからどうしようかという相談を知人が受けたことから、徳島ではそういう一般の先生の特別支援教育がどうなっているのかというのが気になって質問させていただいたところです。

発達障がいと言いましても、はっきり診断を受けていない、いろんな子供さんが普通科高校にもいらっしゃると思います。個性や多様性の問題ということで、生活をする上での支障とまではいかないけれども生きにくいとか生活しにくいとか、集団生活で普通のお子さんよりもストレスが掛かりやすいとか、いろんな方がいらっしゃると思います。そういう意味で普通の子供さんを預かる教職員の方も基本的な特別支援教育を受けることが大事かなと思って質問させていただきました。eラーニングの受講者も、今月だけで1万人を超えているということで、成果を得ていると思いますので、引き続き全ての教職員の皆さんが基本的な知識を持って学校生活に当たっていただけますように、県教委としても今後ともよろしくお願ひします。

岩佐委員長

午食のため休憩いたします。（11時50分）

岩佐委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

私のほうからも数点聞きたいと思います。

まず、コロナ禍の長期化や物価高騰によって、学校給食への影響が非常に懸念されています。4月26日に発表された総合緊急対策に、地方創生臨時交付金いわゆる臨交金で学校給食の負担軽減に向けた自治体の取組を支援する方針が盛り込まれました。福岡県が食材費の値上げ分の補助の取組や、千葉県でも検討と、今の議会を通じて様々な県で検討がされています。給食費の負担軽減に臨交金が使える状況になったわけですけれども、県教委としてこの臨交金の活用について検討されたことがあるのか、また、既に徳島市をはじめそういう取組も出ておりますけれども、県内の市町村の状況を御報告ください。

長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま山田委員から、臨時交付金を使った給食費の支援であったり、県内各市町村の状況についての御質問がございました。

まず、学校給食の経費につきましては、学校の設置者及び保護者が負担することとされておりまして、各市町村において保護者の経済的負担を軽減する取組が行われていると認識しております。本年5月現在、小中学校共に無償化を実施している県内自治体が二つ、また13の市町村で半額、一定額等の補助など何らかの補助が行われております。この度の原油価格の高騰、物価高騰の学校給食への影響について聞き取りを行いましたところ、現在、県教委で把握しているところでは、5市町が国の臨時交付金を活用した取組を実施しておりまして、また影響の程度や規模を精査し、現在検討を行っている市町村もあると聞

いております。各市町村がどのような方法で給食費の負担軽減に取り組むかは各自治体の実情であったり、住民のニーズ等に合わせて独自性を発揮されて取り組むべきところであると考えておまして、県としては市町村の状況を把握しながら安定した給食が提供されるよう必要な情報提供等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

#### 山田委員

今、報告がありました。実は、この学校給食の支援の問題というのは臨交金の一つの要の部分でもあるんです。確かに5市町で既に学校給食への臨交金活用というのは聞いています。しかし、これはどこかの市でやって、どこかの町はできないという問題じゃなくて、国のほうもこういう制度を設けているわけですから、今の物価高またコロナ禍の長期化ということから見たら、全県でそれに呼応する部分を支援することを県として検討したのかどうか、検討した結果が出ていないわけですけどもどうということかということと併せて、保護者が負担する学校給食の平均月額が分かっていたら御報告ください。

#### 長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま山田委員から、県のほうでは臨交金の活用を検討したのかというあたり、それから各学校の給食費の平均月額という御質問がございました。

まず、県における臨交金の活用についてでございますが、これは先ほども申し上げましたように、学校設置者として、県立の中学校であったり特別支援学校においては臨交金を活用した支援について必要かどうかということは、常時各学校と情報交換しながら保護者の負担増や給食の提供に影響が出るような場合については迅速に対応を行うことができるよう準備しておるところでございます。

また、給食費の平均月額についてでございますが、市町村によりまして多少の変動がございましたが、およそ4,000円から5,000円の集金額となっていると認識しているところでございます。

#### 山田委員

4,000円から5,000円と。今、更に物価高で、実はある先生から給食の風景が変わったという声も聞いています。つまり、食材を今のままでは提供できんということで、栄養士さんをはじめ、そういうふうな状況もあるわけです。しっかりその辺もつかんで、私は県が音頭を取って臨交金を活用して、財政課はほぼ使い切ったと言うけれど、執行残はあります。また、予備もあります。これからでも遅くないです。財源はありますから、しっかり担当課のほうからそういう要望をして、徳島県でも物価高騰対策をしっかりやってほしいと思いますが、この点はどうですか。

#### 長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま委員から、臨交金の残を使って給食費の支援を進めるべきではないかという御質問がございました。

社会全体で子育てを支援するという中で、先ほど申しましたように、各自治体において独自色を打ち出しながら進めていくものであると考えております。国全体レベルでの議論

が待たれるところでもあると考えておりますので、そういった情報を注視してまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

国の動向を見てと、いつもの得意の答弁になっとなですけれども、先ほども福岡県でとかいう実態も出ています。だから、そういうことも含めて、しっかりこれは支援していつてほしいと思います。

この学校給食の無償化では、先日、兵庫県議会が全会一致で学校給食無償化を求める決議を上げています。

また、群馬県は非常に保守の強いところなんですけれども、35自治体のうち29の自治体で何らかの補助、14自治体が完全な無償化達成という県も生まれています。徳島県も先ほど報告があったように、完全無償化が2で部分無償化13という状況になっているわけですから、こういう面ではやはり国に対して一つはしっかり要望する、これは重要だと思います。しかし、県としても、この面での取組を強めていただきたいのと、食材費の高騰分は国が直接支援するというのを当面緊急に要請することが必要だと思うんです。先ほど答弁がありましたけれど、これは飽くまで1年間なんです。だから、そういうことで見たら、国に対して学校給食の無償化を県としてもやはり求めていくべき。先ほど兵庫県議会が全会一致でという話もしました。こういう動きがだんだん強まるということもありますんで、そういう働き掛けをしてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま山田委員から、県のほうから国に働き掛けをしていくべきではないかという御意見がございました。

未来を担う子供たちが健やかに成長していくためには、学校給食は必要不可欠なものであると考えております。委員がおっしゃったようなことも踏まえまして、学校給食が適切に実施、提供されますように、県教育委員会としても研究を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

国のほうにもしっかり政策提言も含めてしていつてほしいということを要望しておきます。この問題については、毎議会ではほぼ取り上げるようになっていきますので、その後の推移も見ていきたいと思えます。

それと、午前中討議があった吉田委員の教師の過重労働の問題です。時間外在校等時間が長時間になっていると、非常に言いにくい長時間労働の問題ですけれども、小原課長から答弁がありました。

しかし、この数字は必ずしも実態を反映していないんじゃないか。NHKの4月27日のクローズアップ現代でも、国のデータは必ずしも実態を反映していないという声も紹介されています。それは何でかと、実は、この面で管理職の皆さんから心ならずもというふうな声も出ているし、私も教員の皆さんから聞いています。だから、そういう面では実態が反映されているのかという点については、自信を持って小原課長、今日言った数字は実態

はきちんと把握していますということなんですか。

小原教育政策課長

山田委員より、本県で行っております時間外在校等調査についての実態の反映の度合いについての御質問を頂戴いたしたところでございます。

この時間外在校等時間については、管理職研修において、やはり実態把握には正確な勤務実態を把握することが何よりも重要であり、これについては特に強く管理職に対して指導を行ってきているところでございます。働き方改革の基本と申しますのは適正かつ正確な実態把握であり、指摘されているような過少申告といった要請はあってはならないものということで、そうした研修を繰り返し実施してきたところでございます。

引き続き、そうした取組を続けていくことによりまして、そうしたことがないように努めていく所存でございますし、その認識の下に各学校において対応していただいているものと私が考えているところでございますので、どうぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

山田委員

今なんか無難な答弁をしているけれども、いわゆる実態は県教委として十分把握していると、ほかの先生方に言うてもいいんやね。そういうことでいいんですか。

小原教育政策課長

繰り返しの答弁になるところでございますが、管理職を対象にした研修の中で正確な勤務実態の把握をしっかりと行うようにいたしておるところでございますし、出退勤管理システム導入後においては、そうしたことを管理職においても率先して努めていただいていると認識しているところでございます。

そうしたことを引き続きやっていくことで、この統計調査の結果につきましても、そうした結果が表れているものと認識するところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

山田委員

私は今、小原課長が答弁された中身を教員の皆さんにも伝えていきたいと思うんですけれども、実態は残念ながら、全てが全てでないですが、一部やはり見過ごせない問題も入っていると。既にクローズアップ現代というNHKの番組でも、勤務実態の改ざんもあったということが報道されているんです。そういうことで、午前中に報告があったけれども、この報告はどのように把握されているのか、改めてその点を答弁いただきたいと思うんですけれども、この点はどうですか。

小原教育政策課長

ただいま山田委員より、時間外在校等時間の調査をどのように実施いたしておるのかという御質問を頂戴いたしたところでございます。この時間外在校等時間調査につきましては平成29年度から本県で実施いたしているところでございまして、29年当時はまだ出退勤

管理システムなどの導入もなされておらなかったものですから、例えば小中学校においては各市町村の小中学校1校から10校ずつ抽出して、10月の土日を含む連続した7日間について各自が業務開始時刻と業務終了時刻を記録し、正規の勤務時間は除算して算出したり、県立学校においては8月1日から10月31日までの3か月間、全ての教員を対象として超勤管理システムを活用して把握した超過勤務時間を使用するなどの取組をしているところでございます。

しかしながら、出退勤管理システムを導入した後は、システムの中に出勤時間と学校を離れる時間を入力する機能を付加いたしまして、各教員がそこに時間を入力して、その時間を基に在校等時間を算出するというシステムをフルに活用した取組の仕方です。現在は把握しておるところでございます。

山田委員

今、議論しておる教員の長時間労働が、子供たちにどういう影響を与えていると県教委は認識されているか。NHKのクローズアップ現代では、内田さんという名古屋大学の先生が調査した結果、準備不足のまま先生が授業に出るとかいじめの早期発見に不安があるという声が教員から届いているということがあるんですけれども、この長時間労働は子供たちにどういう影響を与えていると認識されていますか。

小原教育政策課長

ただいま山田委員より、長時間勤務による子供たちへの影響についての御質問を頂戴いたしましたところでございます。

やはり人間と申しますものは、長時間、毎日毎日と続けば、精神的にも肉体的にも疲労が蓄積してくるものがございますし、時間がなければ日々の仕事についても様々なミスでありますとか時間的なロスが生じるというのが、長時間勤務がいわゆる人間に与える影響と一般的には言われているところでございます。

学校現場につきましても、そうした影響が出るであろうことは一般の職場と同じように考えられるものと考えております。こうしたものがないように努めていかなければならないということで、働き方改革を推し進めて教員の皆さんにとって働きやすい職場環境を作って、教育の質をより良い状況へと高めていくことが必要であるということで、働き方改革に取り組んでいるところでございます。

山田委員

そういう状況だと子供たちにも本当にマイナスの影響が出てくるわけです。実は、全ての教員ではありませんけれども、管理職による勤務時間の改ざん、また退勤ハラスメント、決まった時間になると帰れ帰れと言われて自宅での持ち帰り仕事になると、退勤時間を報告した後、残って仕事をすることもあり得るといった話が複数入っています。

さっき実態を反映しとんかと聞いたのはそこなんです。この退勤ハラスメントまがいのこととか勤務時間の改ざんは、小原課長は全く把握されていないのか、それとも耳には入っておるけれども定量的にそれをつかむことが難しいと思われとるのか、どうですか。



### 小原教育政策課長

ただいま山田委員より、時間外在校等時間について管理職等の改ざん、持ち帰り等の強要といった実情があるのではないかと、それについて把握をしているのかという御質問を頂戴いたしましたところでございます。

さきに吉田委員からの御質問に御答弁いたしましたように、学校の在校等勤務時間の状況について、私どもはこうした統計調査、いわゆる職員からの申告による統計調査を用いて状況を推し量るとともに、巡回調査という形で教育政策課、教職員課などが毎年各学校を訪問し、その実態を現場において職員一人一人から聞き取ることによって、つぶさにきめ細やかに学校の実態を把握しようとして努めているところでございます。何事も全てにおいて完璧ということは難しいかもしれませんが、単なる統計調査だけにとどまらず、現場へ足を運び、そして職員や教員の皆さんのお声に耳を傾けて、少しでも実態を把握しようと、そしてより良い働き方改革を進めていければという思いで努めているところでございます。なかなか全てが全て完璧とは申しませんが、このような努力を引き続きやってまいりたいと考えておりますので、どうか御理解賜りますようお願いいたします。

### 山田委員

実は、NHKの先ほどの報道番組でも、名古屋大学の先生が現役の教員900人余りを対象に行った独自の調査で、勤務時間を少なく書き換えるように求められたことがある人が17パーセントに上っていたと全国放送されています。今、小原課長から、一人一人丁寧に聞いているということがあったんですけれども、その中でこういう実態の声は全く県教委としては聞いていないという状況なんですね。

### 小原教育政策課長

ただいま山田委員より、名古屋大学の教授が発表したアンケート調査の結果によると、17パーセントに上る方がそういった強要をされた経験があるというお話があったという御質問を頂戴したところでございます。

名古屋大学の教授が発表なされた資料については、私も拝見させていただいたことがございます。繰り返しの答弁になりますけれども、できる限り職場のほうに足を運んで話を聞いているところでございます。そうした特にひどい内容については聞き及ぶところではございませんけれども、できる限りより多くの方の話に耳を傾けながら実態調査に努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

### 山田委員

今、非常に大事なところなんですけれども、この問題について県教委として本当の実態をしっかりとつかまんと、数字をこれだけ下げますよと言っても、その前提が狂ってくることになるんです。だから、そういう面ではここをしっかりとせんといかんのやけれど、このNHKの報道番組の中でも、小学校の現役教頭が言っているのは、80時間を超えると病院に面談に行ってくれと言われる対象になると、これは事実なのかどうかという点が1点、それから、先生方が幾ら働いてもやっぱり給料が変わらないと先生方も諦めている。50年前から残業時間に見合う残業手当が教員の場合には出ないんです。この問題があると言われ

ていますけれども、県教委に求められ、国に求められたら、どうしてもこの目標に合わさんといかんということで、管理職の皆さんも非常に苦勞されている、いろいろ無理をされている面もあると聞いております。その背景にこういうことがあるのかなと思うんですけども、この点は県教委はどういうふうに認識されているんですか。

#### 小原教育政策課長

ただいま山田委員より、働いても給料が変わらないという話であるとか、また、時間外在校等時間の削減の目標を立てられて、それを達成するために日々非常に苦しんでおるのではないかという実態についての御質問を頂戴したところでございます。

繰り返しの答弁になるんですが、やはりそうした声をしっかりと一人一人から聞いて、そしてそれを働き方改革の取組に反映させつつ、管理職とそして一般の教員が一体となって進めていける機運が醸成していけるように、統計でありますとかまた巡回調査といった様々な方法を用いて、つぶさにきめ細やかな働き方改革の取組を進めていこうと考えておるところでございます。なかなか全てが全て完璧というわけにはまいりませんが、できる限りそうした取組を進めていき、改革の成果が実現できるように頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 臼杵副教育長

先ほどからお話に出ております教職員の時間外在校等時間に関してでありますけれども、山田委員から、例えば過少申告や改ざんというお話がございましたが、本県におきまして教員の方に超勤管理システムを導入いたしておきまして、それに正確に入力いただきますように、私どももこれまで発信しているところでございます。

また、学校の管理職におきまして、そうしたシステムにしっかりと入力するように先生方に指導いただいているところでございます。そうしたところで、本県におきまして過少申告するようですとか、あるいは改ざんといったものはないものと認識しております。

#### 山田委員

ないものと認識していると。しかし、実態は、学校の先生から私も直接聞いています。先ほど言った退勤時間を報告した後、残って仕事をする、また持ち帰ってするというふうなことです。言われているような実態があるんです。

だから、ここは正確につかんでほしいと思うんです。実態どおりにつかんでほしいということを行っているんです。それを前提にした上で、文科省も勤務時間改ざんを指示した管理職は処分の対象となるとしていると。改めてこういうことが起こらないようにするために、県教委は指導を徹底するべきだと強く思うんです。上から目標から低いとかいう尻たたきじゃなくて実態に合った格好の報告を頂いて、文科省は勤務時間外改ざんを指示した管理職は処分の対象にすると言っていますけれども、そういうことがないようにということで県教委はこの立場で実態をしっかりと把握して指導するというのを徹底するべきだと思うんですけども、この点はいかがでしょう。

#### 小原教育政策課長

ただいま山田委員より、教育現場の実態を正確につかんでしていただきたいと、そういったことをきちんと進めてほしいという質問を頂戴したところでございます。

繰り返しの答弁になりますけれど、管理職研修においては、働き方改革の基本は正確な勤務実態の把握であるということを繰り返し、研修の中で呼び掛けているところでございますし、それに当たっては丁寧なかつ的確な指導、また助言を現場の職員に対して行いながら実態把握に努めるようにと申しておるところでございます。こうした取組について、引き続き愚直に繰り返し説明しながら、取組を徹底してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員

これについては引き続き、この1年間ずっと検証していきたいと思えます。

長時間労働との関係で、教員不足の問題についても聞いておきたいと思えます。国の調査では、教員不足によって小学校で教頭など本来は担任を持たない先生が代行しているというケースが474件、さらに担当教科の先生がいないことで授業ができないという学校も、少なくとも中学校で16校、高校でも6校あったと報道されています。県内の小中高校などで昨年度、配置が遅れた件数、配置されなかった件数を教えてください。

真相教職員課長

ただいま委員から、昨年度配置が遅れたりした現状のお問合せがありましたけれども、こちらの件につきましては、産育休や病休というのは年間通して繰り返し入っていくものですので、それをデータに落とすことはなかなか難しいもので、県教委といたしましては年間どういったところかという全体像はデータでは把握しておりません。

山田委員

把握していないって、本来やったら把握せんといかんのちゃうん。県教委として、もちろんいろんな増減はあるよ。それとあわせて、達田議員の質問のときにも資料として頂いたんですけども、瞬間の問題で言ったら、今年5月1日時点で配置されていない件数、小中高校、特別支援学校はどれだけあるんですか。

真相教職員課長

ただいま山田委員から、5月1日時点で教員の配置ができていない数という御質問がございました。

5月1日現在、小中学校で4名で、高校で1名、特別支援学校で5名の未配置がございました。

山田委員

つまり5月1日という瞬間で言えば、10名が配置されていない状況がある。しかし、年間の数字は分からんということですね。

しかし、ここはしっかりとやはりつかんでほしいと私は思うんです。その上で、県教委は教員不足の現状を隠すんやなくて、正確につかんで県民に公表して理解と協力を得るこ

とが本当に必要な時期に来ていると思うんですけれども、この点はいかがですか。

真相教職員課長

山田委員から、教員不足の現状であるとか、そういったものを広く県民に周知してはどうかというお話だったかと思えます。県教委といたしましても、教員不足の現状を非常に重く受け止めております。そういったものにつきまして、県教委内に講師担当の者もおりまして、教員不足が生じないように常に補充の講師等を探す作業もしております。今も臨時教員が足りない状況があるということで、例えば6月27日より23市町村におきまして、ケーブルテレビで臨時教員の募集を始めております。それを30秒ずつ流すという取組を始めておりますし、また、6月20日からはインターネットによるA i rワークあるいはI n d e e dサイトを使いまして、こちらでも教員の募集を始めておりまして、広く、教員の不足あるいは能力を持っている方のサポートをお願いしている現状であります。

山田委員

今、出ました臨時教員のことについても聞いておきたいんですけれども、2021年度と2022年度を比較して、定欠はどれだけ増えたのか、非常勤講師はどういう状況なのかということについて御報告いただけますか。

岩佐委員長

小休します。（13時35分）

岩佐委員長

再開します。（13時36分）

真相教職員課長

先ほど山田委員から、定欠等の講師の数の御質問がございました。

令和3年度なんですけれども、小中学校で定欠が351名おりました。令和4年度が406名ということで55名の増になっております。

また、県立学校につきましては、令和3年度208名のところが209名ということで、1名の増という現状でございます。

山田委員

臨時教員はそうやって50名余りとかいうのも含めて増えているわけです。

もう一つ聞きたいのは新採の数なんですけれども、2022年度の合格者から、今年度の採用予定人数を引いたら、いわゆる新採は増えておるのか減っておるのか。

真相教職員課長

昨年度の新採の数は205名の採用予定でございました。採用が202名でございます。それで、今回は184名ということで、20名ほど採用は減少しております。

山田委員

新採は生徒数の関係もあり減っていると。しかし、臨時のほうはどんどん増えよんです。ここは一つ重要な問題で、小中の非常勤講師のうち127名は定数崩しと聞いたことがあります。一人の正規教員を複数の非常勤に置き換えていると、こういう格好で臨時教員を増やしているということですが、こんな格好で臨時教員を増やすと今年度ますます教員不足は深刻になりませんかと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

真相教職員課長

教員の採用につきましては、中長期的な展望で採用しております。例えば、令和5年度から定年延長等もございます。そういったものあるいは年齢構成等を含めながら採用の計画を立てております。あと、臨時教員につきましては現状として不足しているところもありまして、試験を不合格になった方で他県に採用される方も結構いらっしゃるというデータがあり、その方が本県で臨時をすることで3年間教員採用審査の一次審査を免除するという形も、本年度実施の教員採用審査から実施しておりました。そういった対応により、本県の臨時教員不足あるいは本県で教員になりたい人をしっかり確保したいと考えております。

山田委員

臨時教員を見ておると現職と正に変わらん仕事をしているんです。担任を持っている方もいます。ということから、本来なら同一労働同一賃金でいかんといかんののに、臨時教員の場合は残念ながら給料が低い状況にあると。この待遇面の改善について県教委として改善するつもりがあるのかどうかという点を端的にお答えください。

真相教職員課長

臨時教員の給与等についての改善のお話でございますが、令和2年度に、会計年度任用職員等の導入のときに給与等は改定しておりまして、様々な改善を図ったところでございますので、一旦は今の状況を考えております。ただ、他県の動向等も注視しながら、やはり働きやすい環境づくりも重要というところを踏まえながら、今後そういった必要があるのかどうか研究したいと考えております。

山田委員

今、答弁を頂いたんですけれども、臨時教員の特別選考の拡充の措置は新聞にも報道されたり、達田議員に対しての教育長答弁でもありました。

しかし、そもそも正規と同じ経験を積んだ臨時教員の採用枠が他の選考方法よりも低いと、今日、時間があつたらここも詳しくやりたかったんですけれど。

さらに、採用枠を今年度も減らしましたけれども、今後どんどん減っていくということになれば、幾ら一次審査を免除したりいろんな採用をしても、正式採用される臨時教員はなり手がなく、減少していく。もっと端的に言うたら、これはある先生からも聞きましたが、ティーチャーズバンクは既に満杯状況にある、そして、現場のほうに何とかするように求められておるといふ声も聞いてるんですけれども、その状況も併せてお答えくださ

い。

#### 真相教職員課長

繰り返しになりますけれど、採用につきましてはやはり中長期的な展望が必要でございます。ですから、中長期的な展望に立ちまして、採用は実施したいと考えております。

あと、もう1点ですけれども、ティーチャーズバンクが満杯であるという御指摘がございました。ティーチャーズバンクというのは臨時教員の登録制度でございます。現在1,600人余りがティーチャーズバンクに登録しております。それも若干減少傾向にあります。ただし、7月1日以降、免許の制度が変わりまして、以前であれば、免許を持ちながら更新していなかった免許は休眠状態になっておりますが、免許法が改正になりまして、休眠が解かれるということになっております。そういった面でも、免許を持って休眠であったような方も、実は今後就けることもできますので、そういった部分で改善ができるのではないかと考えております。

#### 山田委員

現場から聞く声では、ティーチャーズバンクが6月でいうたらもう満杯状況になっていると、現場で何とかしてくれということで、管理職の皆さんや場合によっては学校の先生方も自分らのつながりを見付けて、なってくれと声が掛かったという人も私は聞いています。

だから、本当に深刻な状況にあると思うんです。そこで、例えば一昨年度、新型コロナウイルス感染症で全国学力テストや県のステップアップテスト、様々な研究会や出張が取りやめになりました。このとき、教員はじっくりと生徒に向き合うことができた、時間が生み出されて勤務のゆとりもできたと、現場教員の間では毎年中止にしてくれたらいいのにと、やらなくても何も困らないとの声も聞きました。子供と向き合い、教育課題を見付けて職場の協力や自主研修による課題解決を目指すという本来の教育活動にじっくり取り組めるよう、県教委としても不要不急の業務、出張、感染症研修、報告書など、廃止、削減に大胆に取り組むべきじゃないかと。これだけ教師の長時間労働や教員不足があるわけですから、ここを本気になってやらんと、臨時教員をやったけれども、なかなか徳島では採用のめどがないので、条件がいい都会のほうへ行かれた方もいらっしゃいます。

ということから見たら、もちろん条件の緩和というのは必要なんです。こういう手立てをしっかりと取り組むのが必要だと思うんですけれども、この点を答弁いただいて、質問を終わりたいと思います。

#### 真相教職員課長

今、委員は生徒と向き合う時間の大切さということをおっしゃったと思います。働き方改革の正に一丁目一番地が目の前の生徒、子供たちとしっかり向き合うということが一番だと思います。ですから、県教委といたしましても、先生方が目の前の子供たちとしっかり向き合えるように、様々な面で指導等をしていきたいと考えております。

#### 立川副委員長

私からは教員採用時の校種によらない弾力的な配置について、お伺いさせていただきます。

午前中、吉田委員からも特別支援コーディネーターという話の中で、通級指導というのが出ていました。6月12日の徳島新聞の紙面にも出ているんですが、通級指導に通われる方がここ10年で2.5倍に増えられていると、社会問題になってきているんですけど、特別な支援を要する生徒さんが増加しているという報道もある中で、特別支援学校と小中学校や高等学校の人事交流はどのようになっているのか教えてください。

#### 真相教職員課長

ただいま、特別支援学校と小中学校や高等学校との人事交流の状況の質問でございます。

特別支援学校の教員の異動は徳島県立学校教職員人事異動要綱にのっとり、また市町村立学校との交流につきましては、徳島県市町村立学校県立学校人事交流実施要項によって定められており、その交流期間は3年間とされております。昨年度の人事異動で小中学校から特別支援学校への教諭の人事異動は2名、高校から特別支援学校への教諭の人事交流は7名、特別支援学校から小中学校と高等学校への教諭の人事交流はございませんでした。

#### 立川副委員長

特別支援学校から小中学校、高等学校の人事交流がなかったということなんですけれど、これは毎年そうなのでしょうか。

#### 真相教職員課長

ただいま特別支援学校から小中学校、高等学校への人事交流はないのが例年なのかという御質問でございました。

特別支援学校から小中学校への人事交流につきまして、本人の希望にのっとり実施することとなっております。昨年度は希望者がいなかったため0名となっております。

令和3年度には3名、令和2年度には2名の人事交流を行っております。現在5名の特別支援学校の教諭が小中学校に勤務しております。

なお、特別支援学校から高等学校への人事交流はございません。

#### 立川副委員長

特別支援学校から高校への交流はないというお話なんですけど、特別支援学校で採用された先生がスポーツだったり文化面で非常に優れた指導者とかである場合、その方に高校の指導者として行ってもらうとかすれば、指導者不足とか教員不足の一部解消につながっていくのではないかと考えているんですけど、そのあたりのお考えを教えてください。

#### 真相教職員課長

ただいま委員より、特別支援学校の教員がスポーツや文化面で優れた指導者である場合に高校の指導者として活用できないか、そうすれば指導者不足や教員不足が解消するので

はないかという意図の御質問だったと思います。

繰り返しになりますが、特別支援学校の教員の異動につきましては、徳島県立学校教職員人事異動要綱にのっとり行われることとなっております。要綱には学校間、課程間及び学校種別間の人事交流について、教育課題解決の観点から勤務歴、教育実績、適性、担当教科等を考慮して積極的に進めることとなっております。

ただ、特別支援学校採用の教諭の高校への異動が難しいのは、教育の質の担保の問題であるとか、加配での配置を行うにも高校での定数が限られている面がございます。

また、校種間の交流では部活動の教育的意義は大きいものの、やはり特別支援教育の専門性をいかに発揮していくかが大切だと考えられます。

一方、委員御指摘のように、特別支援学校の教員の中にはスポーツなどの分野で優れた指導者もいることから、今後、県全体のスポーツ分野の底上げや学校の活性化の観点から、そのような人材についてどのような活用ができるのか、また活用可能なのか、その必要性や実施する場合にはどのようなルールが必要なのか、そういった点を踏まえながら研究してまいりたいと考えております。

立川副委員長

研究していただけるということなんですけれど、先ほどから質問にあります、人材不足であったり、校種間の異動であれば免状の問題もあるし、支援学校で採用されて普通校の免許がないのに行きたいというのは話になりませんよという話です。免許があるのに行けないであったりとか、弾力的といいますけれど、こういうことをすることによって、徳島県の教育現場、子供たちにとってプラスなのかマイナスなのかということを考えていただいて、研究して議論を進めていっていただきたいと要望して終わります。

岩佐委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

教育委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第2号

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。



委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、7月25日から7月27日までの3日間の日程で、学校教育施策及び健康づくり施策等を調査するため、埼玉県、新潟県、東京都の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（13時52分）